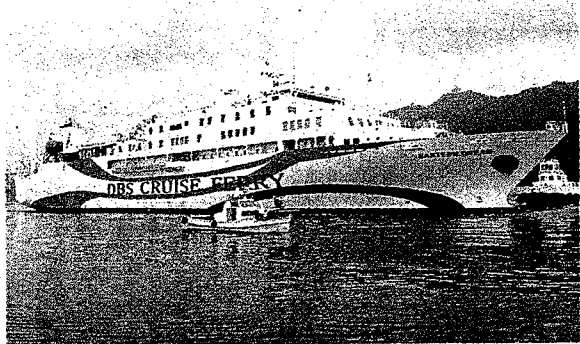


ロシア人向けノービザ 境港内の外国籍車両移動



境港に入港する日韓口定期貨客船。鳥取県が、ロシア人向けノービザ特区と、外国籍車両移動特区の認可で利用増を目指す（資料）

日韓口定期貨客船利用 来年度中に申請へ

鳥取県が2特区目指す

鳥取県が、日韓口定期貨客船を利用したロシア人向けのノービザ（入国査証免除）特区と、境港内での外国籍車両移動特区を目指す。今後、関係者と詳細を協議したうえで2010年度中に窓口の総務省へ特区申請する。県によると、両特区とも認可されれば全国初。

ノービザは、日韓両国間は06年3月に恒久免除となり、ロシア・ウラシオストクが日本人に72時間ノービザ滞在を認めている。

同航路のロシア人利用客は、昨年7月の本格的就航から今年1月4日までの半年間で全体の12・0％に当たる2506人にとどまっており、ノービザで出国までの手続きを簡素化し、同航路の利

用促進を図る。平井知事によると、前原誠司国交相に気持ちを伝えたと、「大事な考え方なので検討してください」と、前向きな姿勢だったという。

ロシア人向けノービザ特区は、沖縄、長崎両県が国と協議したことがあるが、公安問題や不法滞在などを理由に「国が対応すべき課題」として実現していない。

一方、外国籍車両移動特区は、国際ターミナル・エプロン（630坪）だけの移動許可範囲を、倉庫や集積場まで広げる。認められれば、貨客船に乗り入れた車両から貨物を積み替える手間が省けて経費や労力を削減することができ、交易の可能性が拡大する。

大阪市が07年6月に特区申請したが、認められていない。

平井知事は9日開かれた2月定例会議会で、森岡俊夫議員（会派・絆）の質問に答えて「政権が替わり風向きも変わった。両特区が認可されれば航路に繁栄の道が開ける」と期待を表明した。